

# 平成24年度ツキノワグマ保護管理検討委員会

日 時 平成24年6月12日 (火) 13:30～16:00

場 所 岩手県民会館 第2会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

(1) 平成23年度ツキノワグマ保護管理施策の取組み状況について

(2) 平成24年度ツキノワグマ保護管理施策の取組みについて

(3) 各委員からの報告

(4) 平成24年度ツキノワグマ捕獲上限数について

(5) 第3次ツキノワグマ保護管理計画の素案について

5 閉 会

# ツキノワグマ保護管理検討委員会委員出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏名	備 考
学識経験者	東北地域環境計画研究会	会 長	由井 正敏	
	国立大学法人岩手大学 農 学 部	教 授	青井 俊樹	
	学校法人早稲田大学 人間科学学術院	教 授	三浦 慎悟	欠
	独立行政法人森林総合研究所	野生動物研究領域 チーム長	岡 輝樹	
	盛岡市動物公園	園 長	辻本 恒徳	
関係団体	岩手県鳥獣保護員協議会	会 長	藤沢 富男	
	社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	小原 正弘	
	岩手県森林組合連合会	代表理事会長	中崎 和久	欠
	全国農業協同組合連合会岩手県本部 畜産酪農部畜産課	課 長	西野 和幸	欠
	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農対策部営農技術課	次 長 兼 課 長	千葉 丈	
研究団体	岩手県ツキノワグマ研究会	事 務 局 長	藤村 正樹	
行政機関	東北森林管理局 東計画部国有林野管理課	課 長	平野 岩夫	
	岩手県農林水産部 農業振興課	担い手対策課長	千葉 匡	
	岩手県農林水産部 畜産課	畜政担当課長	菊池 伸也	代理
	岩手県農林水産部 森林整備課	整 備 課 長	赤澤 由明	
	岩手県警察本部 地域生活安全課	地域企画係長	小澤 勝久	代理
	岩手県警察本部 生活環境課	課 長 補 佐	本堂 剛	代理
市町村	盛岡市環境部環境企画課	課 長	櫻 正伸	
	遠野市 農業振興課	課 長	多田 登	欠
	岩手県 森林泉水産町課	課 長	竹花 正夫	

# ツキノワグマ保護管理検討委員会委員出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏名	備 考
事務局	自 然 保 護 課	総 括 課 長	小野寺 利幸	
	自 然 保 護 課	主 任 主 査	田中 聡	
	自 然 保 護 課	主 査	奥村 亮子	
	自 然 保 護 課	主 査	千田 啓介	
	自 然 保 護 課	技 師	熊谷 恵太	
	環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー	主任専門研究員	山内 貴義	
	森 林 整 備 課	主 任	鈴木 将人	欠
	農 業 振 興 課	主 任	小原 真奈美	
振興局	盛 岡 広 域 振 興 局 部 保 健 福 祉 環 境	技 師	藤原 由希	
	県 南 広 域 振 興 局 部 保 健 福 祉 環 境	主 任	小笠原 良和	
	県 南 広 域 振 興 局 一 花 巻 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	技 師	澤口 幸司	
	県 南 広 域 振 興 局 一 一 関 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	主 任	品川 篤史	
	沿 岸 広 域 振 興 局 部 保 健 福 祉 環 境	主 査 薬 剤 師	上山 昭	
	沿 岸 広 域 振 興 局 一 大 船 渡 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	主任行政専門員	佐々木 竹美	
	沿 岸 広 域 振 興 局 一 宮 古 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	技 師	小野寺 秀宣	
	県 北 広 域 振 興 局 部 保 健 福 祉 環 境	技 師	川島 光博	
	県 北 広 域 振 興 局 一 二 戸 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	主 任 主 査	白藤 周司	
オブザーバー	東 北 地 方 環 境 事 務 所 課 野 生 生 物	広域鳥獣保護管 理 専 門 官	木内 尚也	
委員16名 事務局7名 振興局9名 オブザーバー1名 計33名				

## ツキノワグマ保護管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するツキノワグマ地域個体群の保護管理全般について検討し、もって人とツキノワグマとの共存に資するため、「ツキノワグマ保護管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- ① 特定鳥獣保護管理計画の作成及び変更に関する事
- ② 個体数管理に関する事
- ③ 生息環境の整備に関する事
- ④ 被害防除対策に関する事
- ⑤ モニタリング調査に関する事。
- ⑥ その他ツキノワグマの保護管理に関する事。

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から平成25年3月31日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年12月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

# ツキノワグマ保護管理検討委員会委員名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	備考
学識経験者	東北地域環境計画研究会	会 長	由井 正敏	
	国立大学法人岩手大学 農学学部	教 授	青井 俊樹	
	学校法人早稲田大学 人間科学学術院	教 授	三浦 慎悟	
	独立行政法人森林総合研究所	野生動物研究領域 チーム長	岡 輝樹	
	盛岡市動物公園	園 長	辻本 恒徳	
関係団体	岩手県鳥獣保護員協議会	会 長	藤沢 富男	
	社団法人岩手県猟友会	専務理事	小原 正弘	
	岩手県森林組合連合会	代表理事会長	中崎 和久	
	全国農業協同組合連合会岩手県本部 畜産酪農部畜産課	課 長	西野 和幸	
	全国農業協同組合連合会岩手県本部 営農対策部営農技術課	次長兼課長	千葉 丈	
研究団体	岩手県ツキノワグマ研究会	事務局 長	藤村 正樹	
行政機関	東北森林管理局 計画部国有林野管理課	課 長	平野 岩夫	
	岩手県農林水産部 農業振興課	担い手対策課長	千葉 匡	H24新任
	岩手県農林水産部 畜産課	総括課長	渡辺 亨	H24新任
	岩手県農林水産部 森林整備課	整備課長	赤澤 由明	H24新任
	岩手県警察本部 地域生活安全課	参事官兼課長	中村 一雄	H24新任
	岩手県警察本部 生活環境課	課 長	羽沢 武志	H24新任
市町村	盛岡市環境部環境企画課	課 長	櫻 正伸	H24新任
	遠野市農業振興課	課 長	多田 登	H24新任
	岩手県林業振興課	課 長	竹花 正夫	H24新任

## 平成24年度 ツキノワグマ保護管理検討委員会

## 本文資料 目次

## I 平成23年度の取り組み状況

1. 保護管理計画の推進 p 2
2. 個体数管理 p 2
  - (1) 捕獲数の管理
  - (2) 緊急時における捕獲許可事務の特例処理
3. 生息環境整備 p 3
4. 被害防除対策 p 4
  - (1) 被害状況
  - (2) 各種対策状況
  - (3) 取組の効果、検証及び課題
5. モニタリング調査 p 8
6. 隣接県との調整 p 9
7. 各委員からの報告 p10

## II 平成24年度の取り組みについて（案）

1. 保護管理計画の推進 p11
2. 個体数管理 p11
3. 生息環境整備 p11
4. 被害防除対策 p12
5. モニタリング調査 p13
6. 隣接県との調整 p14

## III 平成24年度ツキノワグマ捕獲上限数について p15

## IV 第3次ツキノワグマ保護管理計画素案について

I 平成 23 年度ツキノワグマ保護管理施策の取組み状況

1 保護管理計画の推進

(1) 平成 23 年度ツキノワグマ保護管理検討委員会

開催時期：平成 23 年 7 月 26 日

開催場所：エスポワールいわて 3 階特別会議室

協議内容：平成 22 年度の取組み状況、平成 23 年度の取組み計画及び捕獲上限数等

委員会での意見、課題等	対応
開催時期について	年度の状況を反映できるように、次期計画の策定に合わせて、平成 25 年度から開催時期を 10 月に変更
夜間発砲・緊急発砲について	警察庁および環境省から警察官職務執行法に基づく住宅地等への出沒対応について通達が出された ※資料 13(p34)参照
狩猟自粛について	北奥羽地域個体群の生息頭数が大幅な過小評価となっている可能性が強く示唆されたことを受け、狩猟自粛要請を 9 月末時点での捕獲状況を見ながら、改めて委員の意見を求めて判断することとしていた。 委員に対して意見照会した結果、狩猟自粛要請は実施しないこととした。

(2) 地区ツキノワグマ保護管理協議会の開催 資料 1 (p1)

開催時期：平成 23 年 6 月～平成 24 年 3 月

開催地区：10 地区（広域振興局等の区域毎）

※東北地方太平洋沖地震の影響により 1 地区で開催不可。

協議内容：地域実状を踏まえた具体的な取組み、課題等について。

2 個体数管理

(1) 捕獲数管理 資料 2 (p2)

1) 平成 23 年度捕獲上限数および捕獲状況

(単位：頭)

区 分	捕獲上限	有害捕獲		狩猟	計	
		捕獲	うち放獣	捕獲	捕獲	うち放獣
北上高地	126	41	0	51	92	0
北奥羽	33	62	11	15	77	11
計	159	103	11	66	169	11

\*これ以外に、交通事故等 2 頭

## 2) 狩猟自粛要請

要請地区：なし

※北奥羽地域個体群の生息頭数が大幅な過小評価となっている可能性が強く示唆されたことを受け、狩猟自粛要請を9月末時点での捕獲状況を見ながら、改めて委員の意見を求めて判断することとしていた。

委員に対して意見照会した結果、狩猟自粛要請は実施しないこととした。

## (2) 緊急時における捕獲許可事務の特例処理 資料3 (p14)

### 1) 根拠

「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」により、人身被害に関わる緊急時における捕獲許可については、市町村において事務処理ができることとされているもの。

### 2) 権限移譲状況

全市町村（平成21年度より）

### 3) 平成23年度実績

許可実績：1件

捕獲実績：0頭

<市町村における捕獲許可実績>

市町村名	捕獲許可日	捕獲実績
住田町	平成19年8月17日	1頭
川井村	平成19年8月17日	0頭
紫波町	平成19年8月24日	0頭
一関市	平成21年5月16日	0頭
岩泉町	平成21年7月24日	1頭
奥州市	平成22年6月12日	0頭
西和賀町	平成22年9月4日	1頭
金ヶ崎町	平成23年7月2日	0頭

## 3 生息環境整備

### (1) 天然性林の保全・管理

コナラ等のツキノワグマの餌となる広葉樹について、造林や育成天然林整備の取組みを実施。

単位：ha（前年対比）

区分	H21年度	H22年度	H23年度
造林	66 (75.9%)	64 (97.0%)	未集計
育成天然林整備	655 (98.1%)	571 (87.2%)	未集計

### (2) 民有林緑の回廊の設定

北東北3県で合意された「緑のランドデザイン」構想に基づき、野生生物のハビタットの連続性を確保するため、奥羽山脈緑の回廊に連続する「民有林緑の回廊」を平成17年度までに設定したことから、翌年度の平成18年度から植生の変化を定期的（5年ごと）



に調査を実施。(平成 23 年度に調査を実施。結果については取りまとめ中)

### (3) いわての森林づくり県民税の活用

ツキノワグマの生息地の森林整備を目的とするものではないが、平成 18 年度から「いわての森林づくり県民税」を活用し、森林環境の保全のため、全県で次の取組みを実施。

#### いわて環境の森整備事業

公益上に重要な森林で、森林所有者自らの管理が期待できない人工林を対象とし、針葉樹と広葉樹が入り混じった森林に誘導する混交林誘導伐(概ね 5 割の強度間伐)を実施。(1,315ha)

### (4) 市町村有林へのクマ放獣について 資料 6 (p24)

市町村有林へのクマ放獣について聞き取りを行ったところ、5 市町村で放獣の実績があった。(うち 2 市町村で成獣の放獣実績あり)

## 4 被害防除対策

### (1) 被害状況

#### 1) 平成 23 年度人身被害状況 資料 4-1 (p17)

県全体 : 16 件 18 人

北上高地 : 7 件 8 人

北奥羽 : 9 件 10 人

区 分	23 年度		22 年度 (参考)	
	件数	人数	件数	人数
北上高地	7	8	8	8
北奥羽	9	10	6	6
計	16	18	14	14

#### 2) 平成 23 年度農林業被害 資料 5 (p23)

被害面積 : 約 49.7 ha

被害額 : 約 3.386 万円

主な被害作物 : 飼料作物、果樹、野菜など

※平成 23 年度の欄は暫定値であり、3 市村分(滝沢村、大船渡市、陸前高田市)は含まれていない。

※林業被害については、いわゆる「クマ剥ぎ」等の被害は報告されていない。

区 分	23年度（暫定値）		22年度	
	被害面積（ha）	被害金額（万円）	被害面積（ha）	被害金額（万円）
水 稲	2. 2	2 4 3	2. 5	2 7 6
野 菜	1. 6	1 6 5	2. 9	2 6 3
果 樹	8. 9	3 5 5	2 9. 9	8 3 3
飼料作物	3 5. 8	2, 5 5 6	3 9. 0	2, 6 1 7
その他*	1. 2	6 7	0. 7	1 1 0
計	4 9. 7	3, 3 8 6	7 5. 0	4, 0 9 9

※その他にはコーンサイレージ等含む

※平成23年度の欄は暫定値であり、3市村分（滝沢村、大船渡市、陸前高田市）は含まれていない。

### 3) その他出沒等に係る被害 資料2-7 (p12)

市街地への出沒等による緊急的な対応及び交通事故による交通障害等が散発。

## (2) 各種対策状況

### 1) 人身被害防止対策

#### ① 普及啓発

実施内容：通知（4回）、新聞（1回・2社）

リーフレット（6,000部）、HP

実施時期：通年

※平成23年度のブナの豊凶調査結果から大量出沒にはならないと予想されたことから、平成24年度「ツキノワグマの出沒に関する注意報」は発令していない。

## ア 県実施分

<通知>

通知時期	注意喚起依頼先	主な対象
H23. 4. 12	各市町村、農林水産部、振興局	主として山菜取り、行楽目的等の入山者、農業従事者
H23. 6. 6	岩手河川国道事務所、県土整備部、振興局	河川管理者 出沒ルートとなる河川環境の整備等について協力依頼
H23. 8. 18	各市町村、農林水産部、県土整備部、県警本部、振興局、東日本高速道路(株)、J R 東日本(株)、三陸鉄道(株)、I G R 岩手銀河鉄道(株)	県民 交通機関等への事故防止協力 緊急時の対応等協力
H23. 11. 18	各市町村、農林水産部、振興局、県警本部、ビジターセンター	主として入山者、農業従事者

<各種媒体（テレビ、ラジオ、リーフレット等）>

時期	媒体	社名及び内容等
H23.6.18	新聞	岩手日報、岩手日日「岩手県からのお知らせ」
通年	リーフレット	「クマに遭わないための8か条」 6,000部 配布先：各市町村、振興局、県警本部、東日本高速道路(株)、JR 東日本(株)、三陸鉄道(株)、IGR 岩手銀河鉄道(株)、ビジターセンター、アウトドア用品店、ホームセンター、ローソン

イ 市町村実施分 ※（）は前年度数値 資料編6 (p24)

内容	実施市町村（前年度）
広報誌	24市町村（25市町村）
HP	14市町村（14市町村）
出沒マップ	8市町村（10市町村）
注意看板設置	18市町村（22市町村）
出沒時広報（無線等）	32市町村（34市町村）

②地域における保護管理対策の推進（農林業被害対策も含む） 資料1 (p1)

実施内容：「地区ツキノワグマ保護管理協議会」における検討及び研修

※実施時期等は1（1）に同じ

③追払い対策の推進（農林業被害対策も含む）

※例年、煙火消費保安講習会を実施しているが、平成23年度は、東日本大震災の影響のため、社団法人日本煙火協会として全国的に講習会を実施しないこととなったもの。講習の中止に伴い、本来1年である保安手帳の有効期限を1年延長している。

## 2) 農林業被害防除対策

①鳥獣被害防止特措法の活用 資料7 (p26)

平成23年度計画策定市町村：7市町（盛岡市、一関市、金ヶ崎町、岩泉町、大槌町、山田町、西和賀町）※ツキノワグマを対象とするもの。

主な計画内容：環境整備（5市町）、誘因物除去（5市町）、追払い推進（5市町）、捕獲体制整備（7市町）、対象鳥獣捕獲員（3市町）、電気柵設置（5市町）、普及啓発（7市町）、地域協議会7市町、捕獲計画（0市町）

<平成 23 年度電気柵の設置状況> 資料 6 (p24)

市町村名	設置数	備考
八幡平市	5基	市補助
紫波町	5基	町補助
滝沢村	7基	村補助
花巻市	5基	市補助
遠野市	122基	市補助
北上市	2基	農林畜産業者購入
西和賀町	1基	農業公社事業
奥州市	1基	
住田町	11基	
大槌町	13件	県・町補助
山田町	2基	協議会で導入
岩泉町	56基	町補助
久慈市	3基	市補助
野田村	3基	村補助
普代村	3基	村補助
計	239基	

※1 農家等が単独購入し、導入数が不明なものについては未計上。

※2 自然保護課集約では、これまでに県下に1, 437基が導入。

※3 H22年度の設置は253基。

## ②その他の取り組み

盛岡市猪去地区における、地元自治会、岩手大学、猟友会、盛岡市の共同によるりんご園地周囲を中心とした環境整備の取り組みはH19年度より継続。

昨年度は、草刈り、電気柵の設置・撤去など現地作業を4回、防除対策会議を1回、意見交換会を1回開催している。平成21年度からは盛岡市から地元自治会へ主体が移りつつある。

## 3) その他出没等に関する対策

### ①交通事故防止等への協力依頼

平成23年8月18日自第258号通知において、人身被害発生防止の普及啓発と併せて、車両等との交通事故防止のため、路上等への侵入防止対策の検討等について関係機関に協力を依頼。

### ②市街地等の出没時対応の整理

「市街地等出没時対応マニュアル」(参考版)を作成し、各市町村に配布(平成23年4月1日自第8号により通知)。

市街地等への出没対応を踏まえ、吹き矢麻醉及び麻醉銃等の活用について検討、危険猟法許可を取得(平成24年5月10日付環地野許第12510002号)。

### ③ 出沒状況等の把握

平成 23 年 6 月まで出沒状況の取りまとめを県警に依頼していたが、震災対応による業務の見直しにより、県警での取りまとめを行わないこととなったため、平成 23 年 7 月より振興局を通じた情報収集体制とした。資料 4-5 (p22)

## 5 モニタリング調査

### (1) 捕獲記録

対象 : 有害及び狩猟による捕獲個体  
方法 : 捕獲実施者及び狩猟者からの報告票提出  
記録内容 : 捕獲日時、場所、体重、体長、性別、推定年齢、子連れの有無等  
結果 : 資料 2-7 (p8)

### (2) 捕獲個体調査

対象 : 有害捕獲等個体のうち 19 頭  
方法 : 社) 岩手県猟友会への委託契約により捕獲個体サンプルを収集し、岩手大学、盛岡市動物公園及び岩手県環境保健研究センターにおいて分析を実施  
分析内容 : 微生物、寄生虫、薬剤耐性菌保有状況、年齢査定、脂肪蓄積量、繁殖状況等  
結果 : 資料 8 (p27) ※別途報告

### (3) ブナ堅果の豊凶調査

対象 : 北奥羽地域の 9 地点  
※計画は 12 地点だが岩手宮城内陸地震等による林道崩壊や工事等の影響により減少  
方法 : 岩手県森林整備協同組合との委託契約により、9 月～11 月にかけてシードトラップ法により実施  
結果 : 凶作 資料 9 ※別途報告  
※「ツキノワグマの出沒に関する注意報」発令の判断基準とするため実施しているもの

### (4) 広葉樹等堅果類豊凶状況等調査

対象 : 県全域の広葉樹  
方法 : 県農林水産部森林整備課に依頼し、振興局等林務職員による目視調査または市町村職員等への聴き取り調査により実施。  
結果 : 資料 10 (p31)  
※ブナ堅果豊凶調査の補完調査として実施しているもの。

## (5) ツキノワグマ生息数調査

### 1) ヘア・トラップ調査

対象 : 北上高地南部地域 (下見調査)

方法 : 震災のため予定していた調査を中止。調査地の下見のみ実施

※次期計画策定のため、平成 21 年度から実施しているもの。平成 21 年度は北奥羽地域、平成 22 年度は北上高地北部において実施。

## (6) 被害情報の収集

### 1) 人身被害 (資料 4-1 (p17))

被害場所の日時・場所、被害者の年齢・性別、被害発生の状況、負傷の程度、防除用具の所持等について情報収集。

### 2) 農林業被害 (資料 5 (p23))

農業振興課において、作物別の被害面積や被害額の情報を収集。

## 6 隣接県との調整

開催時期 : H24. 2. 9

開催場所 : 青森県

協議内容 : 北奥羽地域個体群における保護管理状況等

※平成 21 年度から青森県も参加し、情報交換を行っている。

各委員からの報告

- 1 ツキノワグマ個体調査結果について（辻本委員） 資料 8 (p27)
- 2 ブナ豊凶調査結果について（岡委員） 資料 9
- 3 ツキノワグマ生息数調査について（山内主任専門研究員） 別途資料

## II 平成 24 年度ツキノワグマ保護管理施策の取組みについて（案）

### 1 保護管理計画の推進

#### (1) 平成 24 年度ツキノワグマ保護管理検討委員会

##### 第 1 回

開催時期：平成 24 年 6 月 12 日

開催場所：岩手県民会館 第 2 会議室

協議内容：平成 23 年度の取組み状況、平成 24 年度の取組み計画及び捕獲上限数、  
第 3 次ツキノワグマ保護管理計画期間の素案について等

##### 第 2 回

開催時期：平成 25 年 1 月ころ

協議内容：第 3 次ツキノワグマ保護管理計画について

※次期計画策定のため、年 2 回の開催を予定しているもの。

#### (2) 地区ツキノワグマ保護管理協議会の開催資料 1 (p1)

開催予定時期：振興局に一任

開催予定地区：11 地区（広域振興局等の区域毎）

協議予定内容

（任意協議事項）地域実状を踏まえた具体的な取組み、課題等について。

（必須協議事項）地域における出没多発地区とその侵入ルートの検証や対策等について。

### 2 個体数管理

地域個体群毎に捕獲上限数を設定のうえ管理。

平成 24 年度における上限数については、当委員会における協議を経て決定。

資料 14

### 3 生息環境整備

#### (1) 天然性林の保全・管理

ツキノワグマの餌にもなるコナラ等の広葉樹の整備を促進するため、造林や育成天然林整備に対し支援を行う。

#### (2) 民有林緑の回廊の設定

奥羽山脈緑の回廊に連続する「民有林緑の回廊」平成 17 年度までに設定したことから、区域内の植生変化を定期的に調査する。（H18 年度から 5 年ごとに調査）

#### (3) その他（いわての森林づくり県民税の活用）

引き続き「いわての森林づくり県民税」を活用し、森林環境の保全のため、全県でいわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）を実施する。



## 4 被害防除対策

### (1) 「ツキノワグマの出没に関する注意報」の発令

平成 23 年度ブナ堅果豊凶調査では概ね凶作であったことから平成 24 年度の大量出没は想定されないため、注意報の発令は行っていない。

### (2) 人身被害の回避

市街地や里地への出没が相次いでいることも踏まえ、市街地等出没時の対応等について市町村はじめ関係機関との協力体制の充実を図る。

#### 1) 普及啓発の強化

より広い周知を可能とするため、広報の強化に努める。

##### ①通知：3 回以上／年

②広報：随時（テレビ、ラジオ、リーフレット、HP ほか）

<実施済み分>

実施時期	注意喚起依頼先等	主な対象
H24. 5. 8	各市町村、農林水産部、県警、振興局	主として山菜取り、行楽目的等の入山者、農業従事者
H24. 5 月～6 月	リーフレット 3,000 部	振興局を通じて配付、ホームセンター、アウトドアショップ等
H24. 5. 22	IBC ラジオ	県民
H24. 6. 1	いわてグラフィンフォメーション	県民
H24. 6. 15	F Mいわて（予定）	県民
H24. 7. 27	F Mいわて（予定）	県民
随時	HP	県内外

#### 2) 情報収集、分析と提供

※5 モニタリング調査 参照

### (3) 農林業被害の防除

平成 24 年 5 月現在、13 市町<sup>\*1</sup>において鳥獣被害防止特措法に基づく「被害防止計画」が作成されている。被害防止計画を作成した市町村において、国庫事業及び県単事業を活用した有害鳥獣捕獲の機材導入、侵入防止柵設置などの被害防止対策を実施し、そのうち 2 市町<sup>\*2</sup>では、有害鳥獣の捕獲や追払いなどを行う「鳥獣被害対策実施隊」を設置しているが、依然としてツキノワグマをはじめとする鳥獣による農作物被害が発生している。

※1 盛岡市、大船渡市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、西和賀町、金ケ崎町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町（計画の対象鳥獣にクマを含まない市町村を含む）

※2 岩泉町、一関市

このため、対策に係る先行的な実施事例の紹介や対策事業制度等の周知・啓発などにより、市町村における被害防止計画の作成や鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、国庫事業等を活用した被害防止対策の実施を支援する。

また、「岩手県鳥獣被害防止対策連絡会」において、被害防除、野生鳥獣の保護管理に携わる関係者が連携し、被害状況や防止対策に係る情報を共有し、地域が行う被害防止に向けた取組の支援に資する。

ツキノワグマについては、農業改良普及センターが中心となり、農業者に対して効果的な電気柵の設置指導を行っているが、今年度は、宮古農業改良普及センター岩泉普及サブセンターにおいて、フェンシングワイヤー（ワイヤーの張り方等を改善）による飼料畑へのツキノワグマ侵入防止効果を検証・普及する実証圃を設置する予定。

#### （４）出沒全般への対策

##### １）地域における保護管理対策の推進

地区協議会において、地域特性を踏まえた出沒対策を推進する。

地域における出沒多発地区とその侵入ルートの検証及び対策については必須検討事項とすることとしている。

##### ２）追い払い対策の推進

追い払いによる防除の原則を踏まえ、鳥獣駆逐用煙火等による追い払い対策を推進する。

その効果検証も引き続き実施し、農林水産部等被害防除所管部局と連携のうえ、より効果的な使用方法についての情報収集並びに提供を図る。

煙火消費保安講習会

日時：平成 24 年 9 月 29 日を予定

### ５ モニタリング調査

#### （１）捕獲記録

対象：有害及び狩猟による捕獲個体

方法：捕獲実施者及び狩猟者からの報告票提出

記録内容：捕獲日時、場所、体重、体長、性別、推定年齢、子連れの有無等

#### （２）捕獲個体調査

対象：有害捕獲個体のうち 10 頭

方法：社）岩手県猟友会への委託契約により捕獲個体サンプルを収集し、岩手大学、盛岡市動物公園及び岩手県環境保健研究センターにおいて分析を実施

分析内容：微生物、重金属、薬剤耐性菌保有状況、年齢査定、脂肪蓄積、繁殖状況等

#### （３）ブナ堅果等の豊凶調査

対象：北奥羽地域個体群の 12 地点

※地震等による林道崩壊や工事等の影響により減少の可能性あり

方法：岩手県森林整備協同組合との委託契約により、9 月～11 月にかけてシートトラップ法により実施

(4) 広葉樹等堅果類豊凶状況等調査

対象 : 県全域の広葉樹

方法 : 県農林水産部森林整備課に依頼し、振興局等林務職員による目視調査または市町村職員等への聴き取り調査により実施。

※本調査の精度を上げるため、定点における着花状況及び堅果類の結実状況等について自然保護課による試行調査を実施。

(5) ツキノワグマ生息数調査 (ヘア・トラップ調査) 資料12 (p33)

1) ヘア・トラップ調査

対象 : 北上高地南部

方法 : 6~8月にかけて168基のヘア・トラップを設置し、4回のサンプル採集および分析を実施。

※震災により、平成23年度は下見調査のみ実施し本調査は今年度に延期したもの。全県における生息頭数の推計は、平成24年度調査終了後に確定。

事業計画	H21	H22	H23	H24	H25
H T 調査 (北奥羽山系)	←→			これらの調査を総合的に勘案し、生息数を推定 (H24)	
H T 調査 (北上山系北部)		←→ 北部			
観察調査・生息分布調査 (全県)		←→			
H T 調査 (北上山系南部)			調査箇所 選定	←→ 南部	
第3次ツキノワグマ 保護管理計画			計画作成 準備	←→ 計画作成	←→ 施行

(6) 被害情報の収集と情報提供

1) 人身被害

発生日時・場所、被害者の年齢・性別、被害発生状況、負傷の程度、防除用具の所持、発生場所の環境や状況等について情報を収集。引き続き自然保護課ホームページ上に公開し、情報を発信。

2) 農林業被害

農作物別の被害面積や被害額の情報を収集。

6 隣接県との調整

(1) 東北3県における情報交換

開催時期 : H25.1月 (予定)

開催場所 : 秋田県

協議内容 : 北奥羽地域個体群における保護管理状況等

(2) その他隣接県との情報交換

北上高地地域個体群についても遺伝子解析情報等の相互提供を行っていく。

平成 24 年度ツキノワグマ捕獲上限数について 資料 14 (p38)

平成 23 年度の捕獲上限数は 159 頭（北上高地地域個体群 126 頭、北奥羽地域個体群 33 頭）であったが、捕獲実績は 169 頭（北上高地地域個体群 92 頭（うち放獣 0 頭）、北奥羽地域個体群 77 頭（うち放獣 11 頭））となった。

個体数管理を行うため、岩手県環境保健研究センターの捕獲上限数算定結果に基づき、平成 24 年度における捕獲上限数を 237 頭（北上高地地域個体群 129 頭、北奥羽地域個体群 108 頭）とする。また、捕獲上限を決定するための個体数は、北奥羽については平成 21 年度に実施したヘア・トラップ調査に基づくものとし、北上高地については北上高地南部において調査が未実施であることから、従来の個体数推計に基づくものとする。

（単位：頭）

区 分	平成 23 年度			平成 24 年度
	捕獲上限数 a	捕獲実績 b	差 c=a-b	捕獲上限数
北上高地	126	92	34	129
北奥羽	33	77	▲44	108
計	159	169	▲10	237

- ※ 捕獲実績には、放獣を含む。
- ※ 上記以外に交通事故等 2 頭（北奥羽 2）。
- ※ 捕獲上限数の算定には、交通事故等を加味

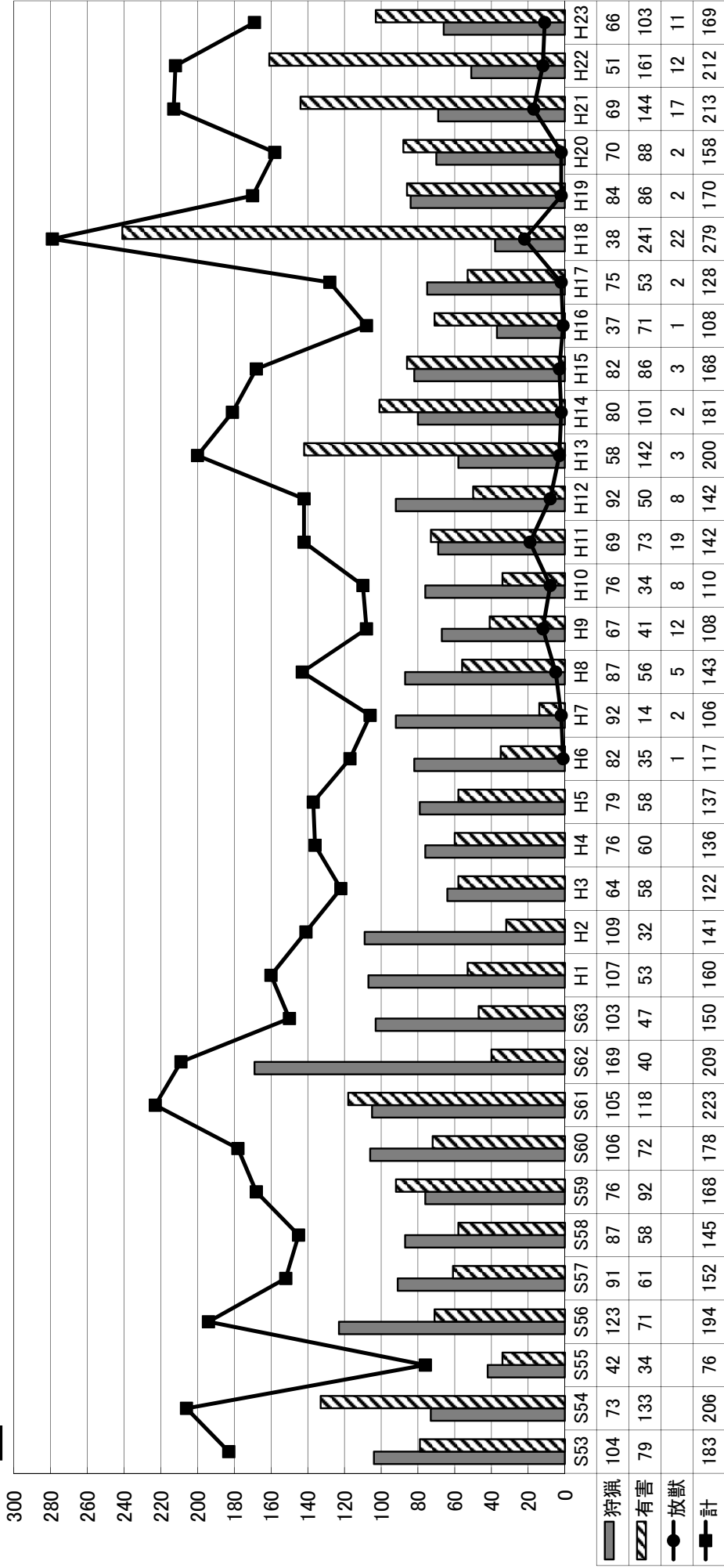
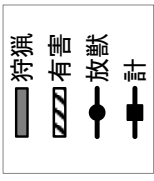
## 平成23年度各地区ツキノワグマ保護管理協議会の取組み状況

協議会名 (振興局等名)	取組み事項	開催日	地区協議会で抽出された意見、課題等(地区協議会報告書より)
盛岡地区 (盛岡)	①平成23年度ツキノワグマ捕獲状況等について ②平成23年度ツキノワグマによる人身被害の状況等について ③市街地への出没等の対策について ④その他	H24.3.9	○広報誌等での人身被害防止注意喚起を各市町村へ依頼 ○ヘア・トラップ調査結果(生息頭数)について、来年度当該協議会にて(公表できる段階であれば)お知らせすることとした。
花巻地区 (花巻)	①平成23年度取組み状況について ②平成24年度取組み事項について ③その他(来年度以降の協議会体制について)	H24.3.6	○轟音玉は使用するうちにクマが慣れてしまい、効果が薄い ○来年度から地区協議会を統合。放獣等の管理区域は現状の通り。
北上地区 (花巻)	【研修会】 演題:『クマ類の生態と個体数推定法について』 講師:岩手県環境保健研究センター 主任専門研究員 山内貴義 氏		
遠野地区 (花巻)	①胆江地区ツキノワグマ保護管理協議会要綱の一部改正について ②平成23年度有害鳥獣捕獲等の状況について ③ツキノワグマ被害状況及び対策について ④その他 【研修会】 演題:『クマ対策と地域の再生』 講師:緑野生動物保護管理事務所 代表取締役 羽澄俊裕氏	H24.3.26	○クマの出没地点マップをさらに整備することで各地域でのクマの行動を把握するべき。 ○狩猟者の高齢化や銃の所持規制が厳しくなっているので、狩猟専門で生活できるような体制を作るべき。 ○夜間発砲を認めてほしい。
一関地区 (一関)	①出没・捕獲状況等について ②有害捕獲市町村関連資料について ③管内で実施されている追払い等の取組みについて ④地域の課題 ⑤その他	H23.6.30	○蘭梅山は市街地に近く、尾根沿いに山林が繋がっており出没が多発。 ○遺跡の価値保全のため、大規模な被害対策が取りにくい地域もある。 ○クマに対する経験則などが生活の変化により伝承されなくなった。 ○猟友会等に対して「すぐに駆除してもらえ」と過剰に期待されている。 ○生息調査・個体調査の結果が調査者に還元されず、モチベーションが上がらない。 ○観光客等に対する周知方法を考える必要がある。
気仙地区 (大船渡)	①平成23年度出没・捕獲状況等について ②協議事項 主要な出没多発地区、出没要因、侵入ルート等の検証及び対策 出没時対応の課題 被害防止における各機関の役割分担、連絡体制 地域におけるクマ保護管理の課題	H24.3.2	○民家の裏山から繁みを通り家庭菜園等に出没する。 ○有効な追払い手段がない。轟音玉はクマの鼻先に落ちないと効果が薄い。斜面に向かって投げるので遠くへ飛ばない。講習が負担。 ○誘引要因がないにも関わらず、人家周辺への出没が増えている。人への警戒心が薄れているのではないかと懸念。 ○夜間の交通事故等対応のため、吹き矢が使える方が対応できるようにしてほしい。
釜石地区 (釜石)	①今年度のツキノワグマ関連情報の提供 ツキノワグマ捕獲状況等について ツキノワグマの人身被害等について ②協議事項 主要な出没多発地区、出没要因、侵入ルート等の検証及び対策 出没時対応の課題 被害防止における各機関の役割分担、連絡体制 地域におけるクマ保護管理の課題	H24.3.13	○仮設住宅のゴミに誘引されている。ゴミの管理をしっかりやるべき。 ○住居と山が隣接しているため散在する民家へ出没する。自営農家の米めかによく来る。 ○保護区等を見直す必要がある。 ○昔に比べて撃たなくなったので、クマが人になれてしまったのではないかと懸念。
宮古地区 (宮古)	①ツキノワグマの捕獲状況について ②ツキノワグマによる農業被害状況の調査結果について ③平成23年度の取組み状況について ④平成24年度の取組み事項(案)について ⑤その他参考事項	H24.2.28	○電気柵の高さは60cmで十分だが、農家はジャンプを恐れて高く設置しようとする。 →電気柵等を設置したら、監視カメラ等により効果の検証を行うべき。 ○保護よりも管理に重点を置き、捕獲圧を高めそもその数を減らすべき。 ○わな猟の免許を持つ会員が少ない。わなを設置してもなかなかクマがかからない。 ○県からの許可が下りなかった場合、その理由を農家に説明するのに苦慮。 ○農家の高齢化などにより労力のかかる電気柵の設置はしにくい。 ○クマ被害現地調査の時に許可前だと銃が携帯できない。 →振興局の口頭許可や場合によっては市町村許可が可能。
久慈地区 (久慈)	開催なし		
二戸地区 (二戸)	①平成23年度クマ出没状況及び被害発生状況について ②クマによる農業被害対策について 主要な出没多発地区、考えられる要因、検証及び対策 出没時対応の課題 その他保護管理に係る課題 ③二戸地区ツキノワグマ保護管理協議会役員等について ④その他(シカ目撃情報の提供依頼について)	H24.3.9	○山際のデントコーン畑に被害が多い。 ○捕獲従事者の減少・高齢化により従事者の負担が大きい。また、この傾向が改善される見込みがない。 ○被害者が自ら対策を講じるより、有害捕獲に期待している。

狩猟・有害捕獲によるツキノワグマ捕獲数(平成24年4月27日現在)

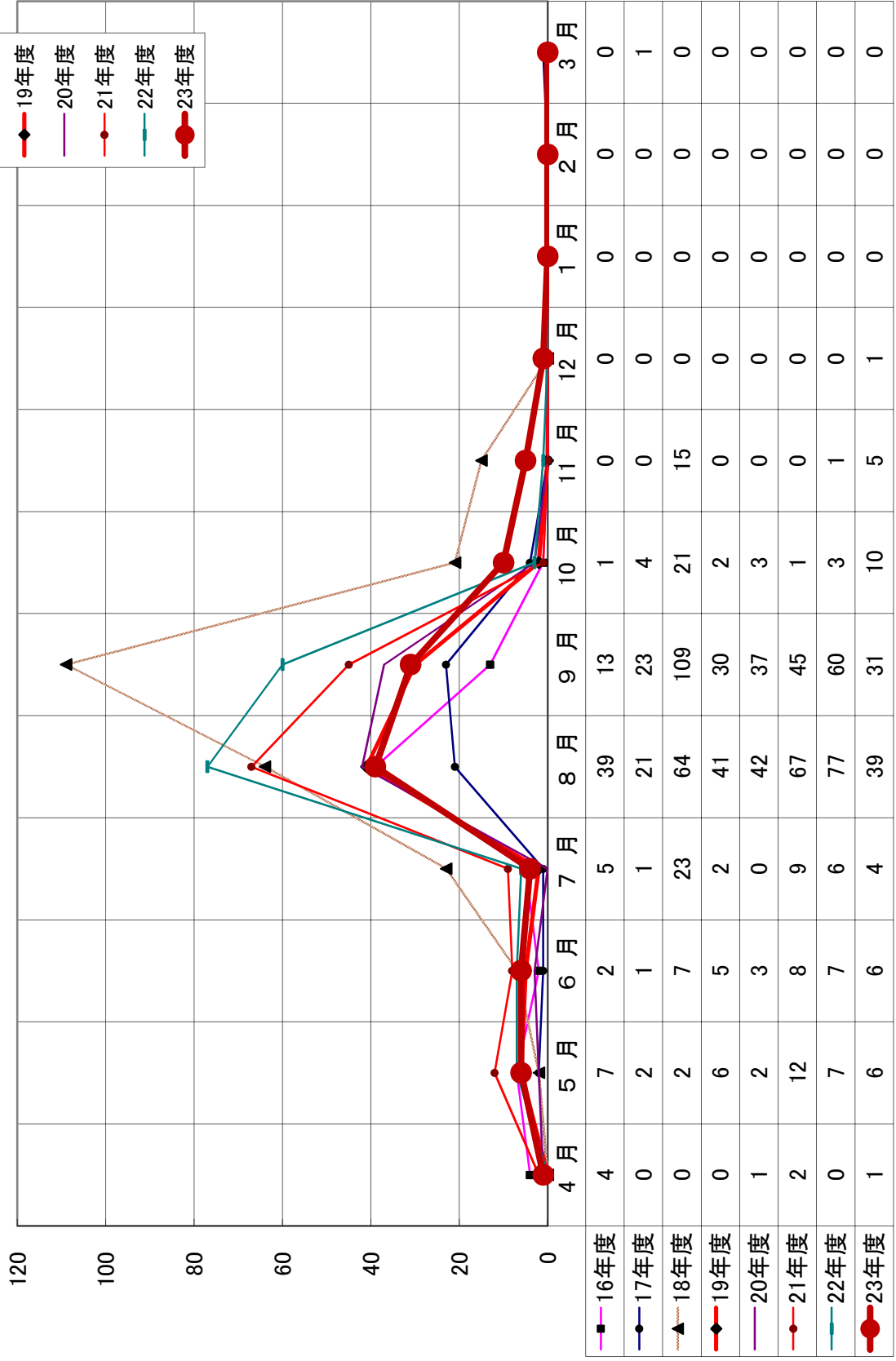
注) 放獣数は、有害捕獲数の内数

頭



頭

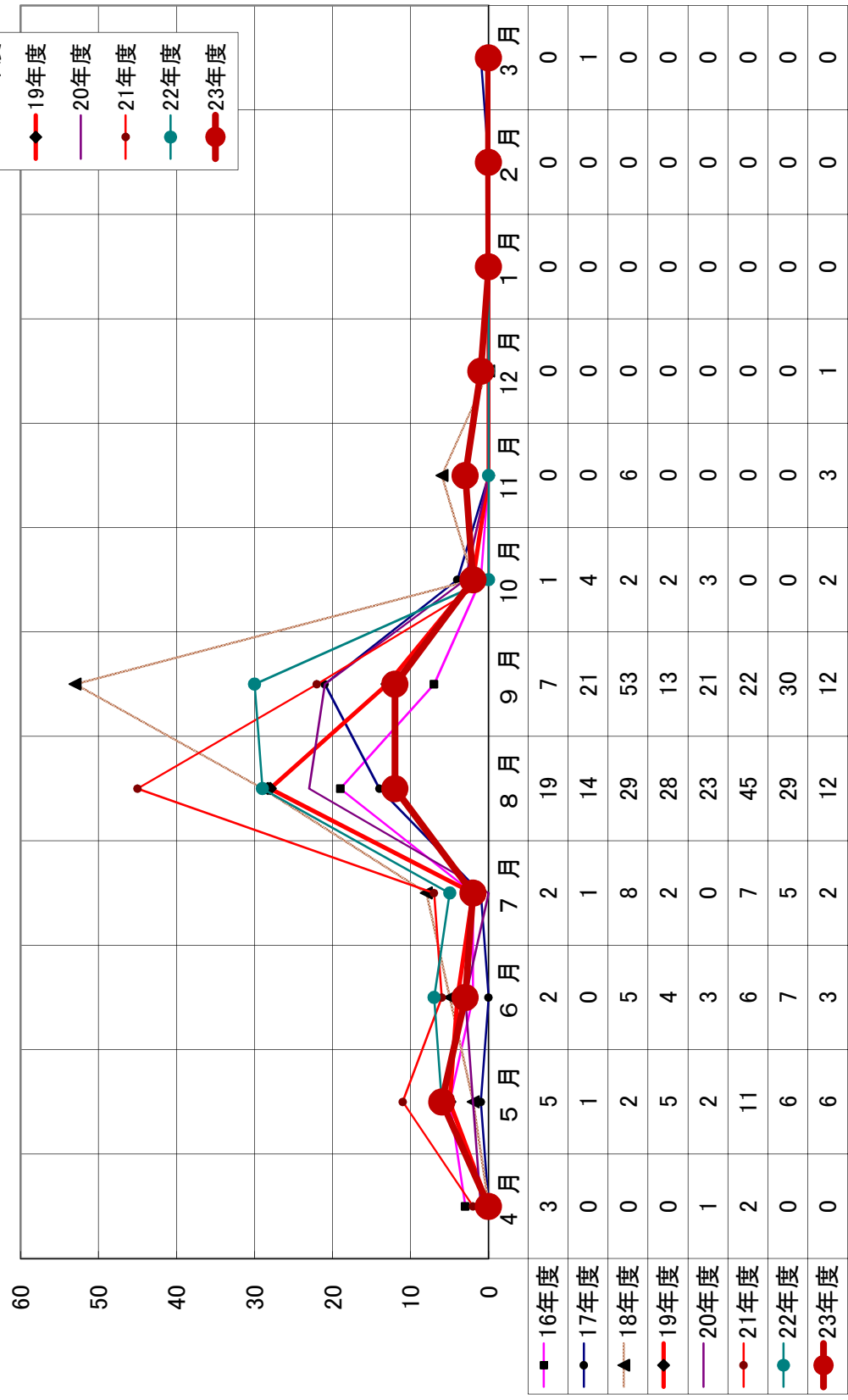
H16～23 月別ツキノワグマ有害捕獲数(総計)



※放獣含む

頭

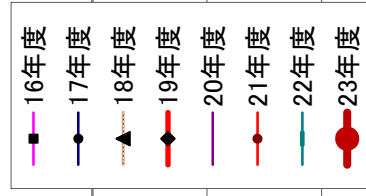
H16～23 月別ツキノワグマ有害捕獲数(北上高地)



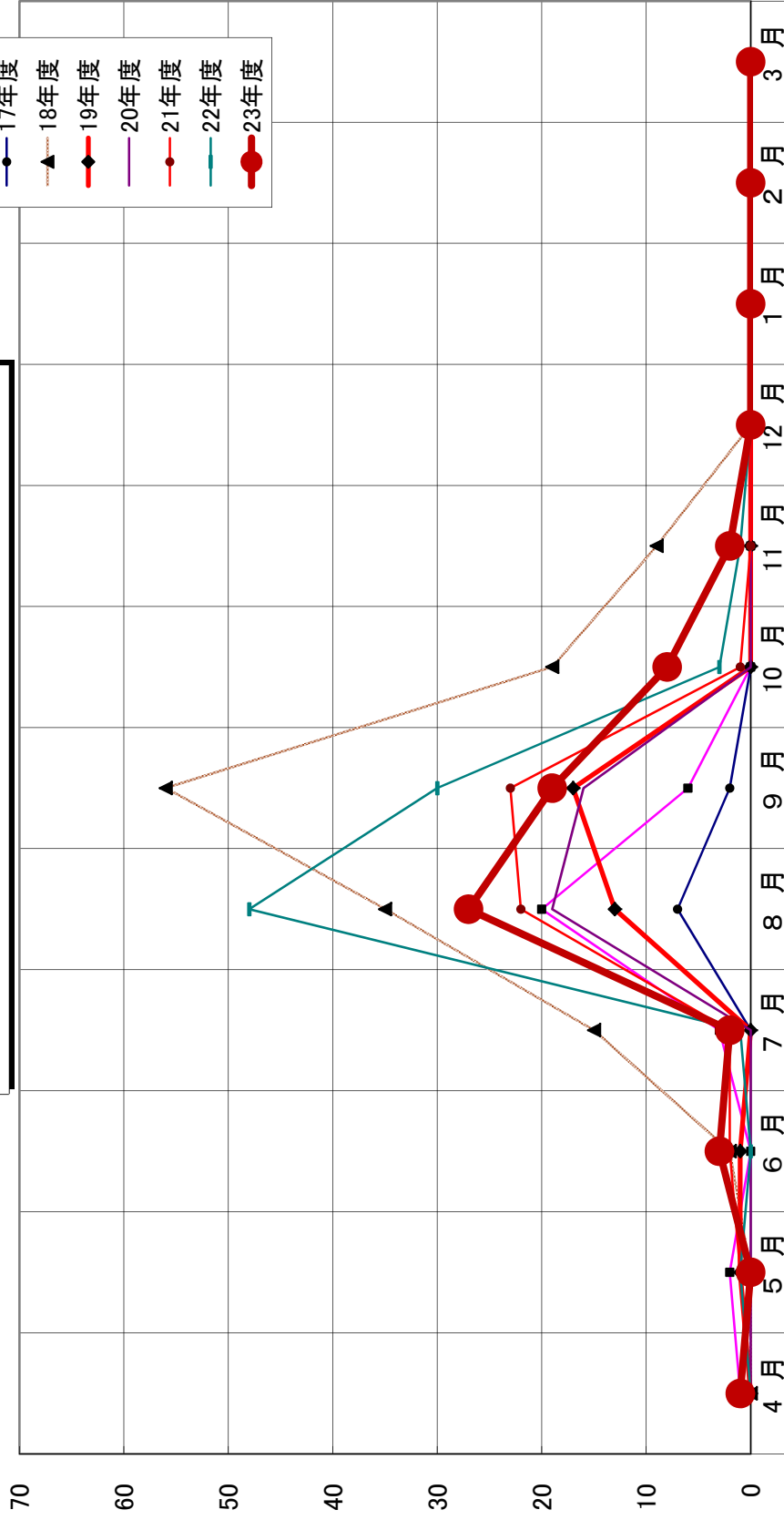
※放獣含む



H16～23 月別ツキノワグマ有害捕獲数(北奥羽)



頭



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度	1	2	0	3	20	6	0	0	0	0	0	0
17年度	0	1	1	0	7	2	0	0	0	0	0	0
18年度	0	0	2	15	35	56	19	9	0	0	0	0
19年度	0	1	1	0	13	17	0	0	0	0	0	0
20年度	0	0	0	0	19	16	0	0	0	0	0	0
21年度	0	1	2	2	22	23	1	0	0	0	0	0
22年度	0	1	0	1	48	30	3	1	0	0	0	0
23年度	1	0	3	2	27	19	8	2	0	0	0	0

## H23年度におけるクマ類の捕獲数(許可捕獲数)について [速報値]

(単位:頭)

都道府県	H18年度			H19年度			H20年度			H21年度			H22年度			H23年度(3月末暫定値)		
	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺
北海道	339	339	0	445	444	1	348	346	2	603	601	2	543	540	3	715	713	2
青森	110	109	1	53	53	0	47	47	0	62	61	1	66	66	0	54	54	0
岩手	241	219	22	86	84	2	88	86	2	144	127	17	161	149	12	103	92	11
宮城	211	200	11	19	19	0	46	46	0	36	35	1	75	73	2	23	23	0
秋田	316	312	4	74	74	0	46	46	0	200	200	0	243	242	1	217	216	1
山形	689	688	1	85	81	4	144	137	7	105	102	3	221	208	13	107	102	5
福島	439	434	5	85	85	0	111	111	0	64	64	0	302	298	4	55	52	3
栃木	93	81	12	44	36	8	30	24	6	17	11	6	55	50	5	39	34	5
群馬	333	327	6	89	82	7	88	75	13	78	70	8	224	197	27	58	57	1
埼玉	36	34	2	5	5	0	6	6	0	7	7	0	11	11	0	12	12	0
東京	2	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0
神奈川	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0
新潟	504	489	15	18	15	3	112	106	6	64	64	0	432	420	12	51	49	2
富山	169	146	23	23	20	3	39	37	2	15	15	0	203	186	17	16	16	0
石川	89	83	6	12	11	1	39	38	1	18	18	0	78	75	3	10	10	0
福井	247	101	146	4	1	3	7	4	3	5	5	0	154	63	91	5	4	1
山梨	96	95	1	22	21	1	30	29	1	22	21	1	38	28	10	14	10	4
長野	704	558	131	217	156	61	153	120	33	158	97	61	430	357	73	198	127	71
岐阜	246	220	26	64	58	6	34	30	4	46	46	0	240	222	18	57	56	1
静岡	26	24	2	19	19	0	17	17	0	17	16	1	19	18	1	19	19	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	9	5	4	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0
滋賀	31	6	25	5	1	4	1	0	1	3	0	3	30	9	21	7	0	7
京都	21	4	17	4	3	1	23	8	15	7	4	3	118	54	64	11	4	7
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	25	4	21	5	3	2	12	3	9	4	2	2	101	69	32	6	2	4
奈良	0	0	0	1	0	1	2	0	2	2	0	2	7	0	7	4	0	4
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	27	25	2	2	1	1	1	1	0	1	0	1	80	40	40	0	0	0
島根	28	28	0	4	4	0	17	13	4	2	1	1	65	49	16	3	2	1
岡山	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	157	147	10	6	5	1	42	38	4	2	2	0	99	97	2	14	12	2
山口	5	4	1	0	0	0	4	1	3	1	0	1	33	22	11	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5,185	4,679	506	1,393	1,283	110	1,493	1,370	123	1,684	1,570	114	4,046	3,550	496	1,798	1,666	132

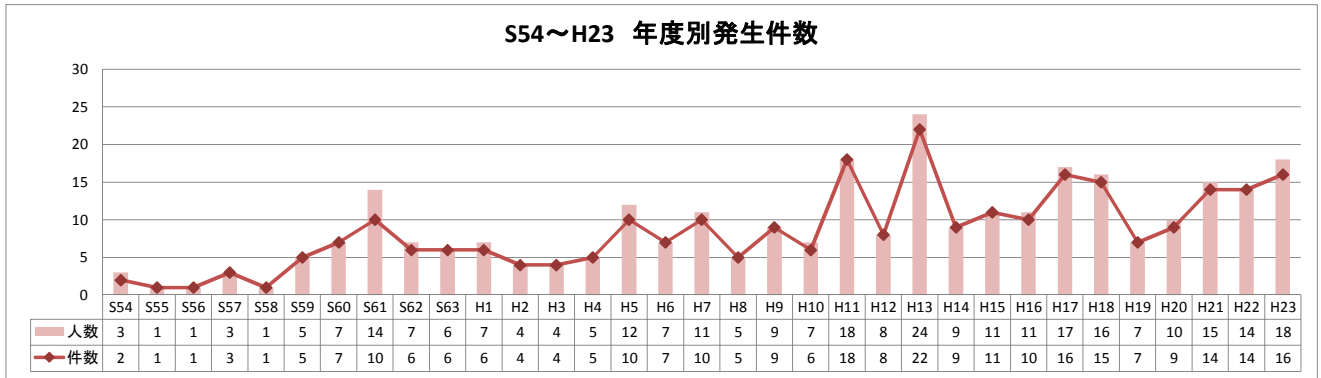
## 【再掲】

種類	H18年度			H19年度			H20年度			H21年度			H22年度			H23年度(3月末暫定値)		
	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺	計	捕殺	非捕殺
ツキノフグマ	4,846	4,340	506	948	839	109	1,145	1,024	121	1,081	969	112	3,503	3,010	493	1,083	953	130
ヒグマ	339	339	0	445	444	1	348	346	2	603	601	2	543	540	3	715	713	2

※1. 数値は、許可捕獲(有害捕獲及び特定計画による数の調整)による捕獲数を都道府県等から聞き取った速報値。

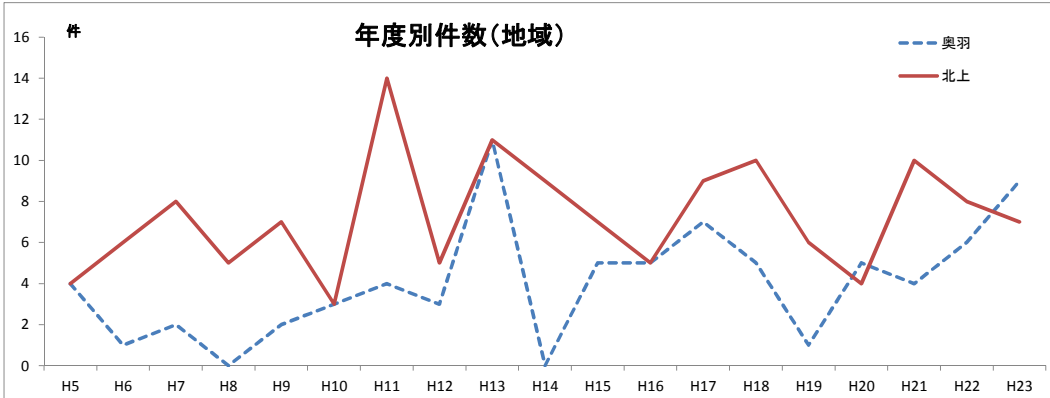
2. 茨城、千葉、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の各県については、近年のクマの目撃・捕獲実績がない。

1 年度別発生状況  
(1) 全体



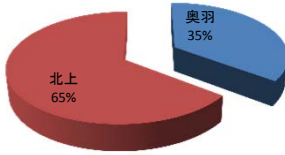
(2) 地域別（地域不明の1件は除く）

注) 北奥羽地域（馬淵川（平糠川）及び北上川より以西  
北上高地地域（ // // 以東）

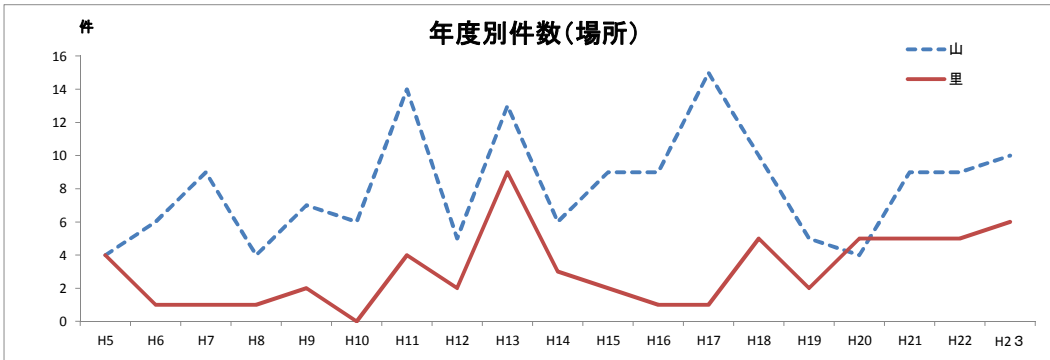


年度【件数】	地域	
	奥羽	北上
H5	4	4
H6	1	6
H7	2	8
H8	0	5
H9	2	7
H10	3	3
H11	4	14
H12	3	5
H13	11	11
H14	0	9
H15	5	7
H16	5	5
H17	7	9
H18	5	10
H19	1	6
H20	5	4
H21	4	10
H22	6	8
H23	9	7
総計	73	134
%	35%	65%

地域別発生割合

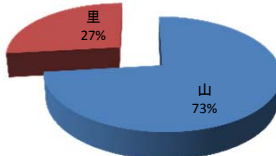


(3) 場所別（場所不明の3件は除く）



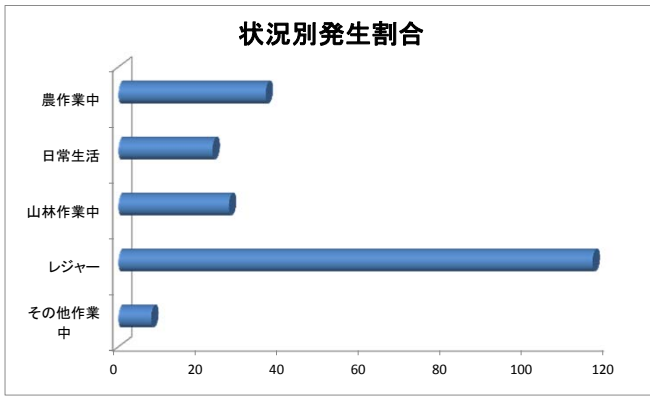
年度	場所	
	山	里
H5	4	4
H6	6	1
H7	9	1
H8	4	1
H9	7	2
H10	6	0
H11	14	4
H12	5	2
H13	13	9
H14	6	3
H15	9	2
H16	9	1
H17	15	1
H18	10	5
H19	5	2
H20	4	5
H21	9	5
H22	9	5
H23	10	6
総計	150	55
%	73%	27%

場所別発生割合



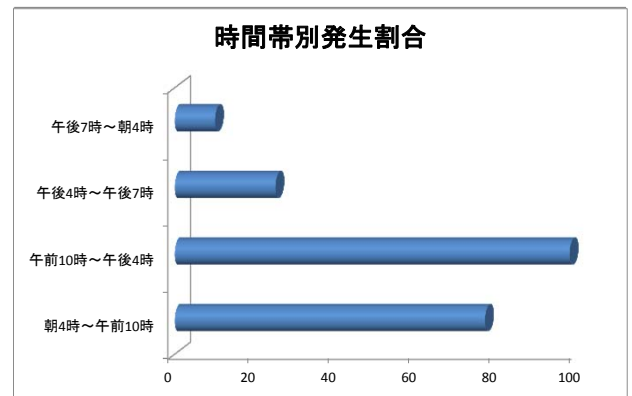
※里地では犬の散歩中の被害が3件発生。

(4) 状況別 (状況不明の4件は除く)

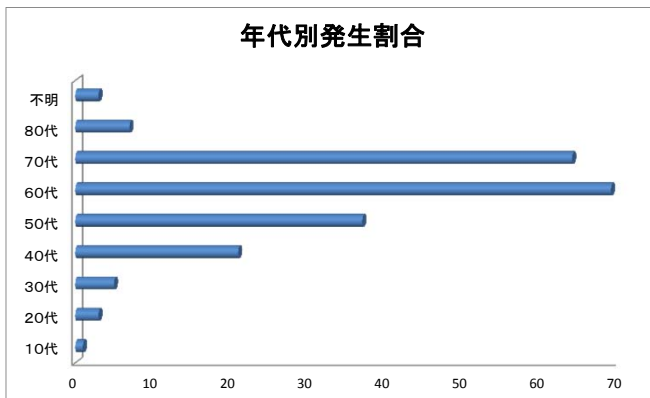


※犬の散歩中は日常生活に分類。

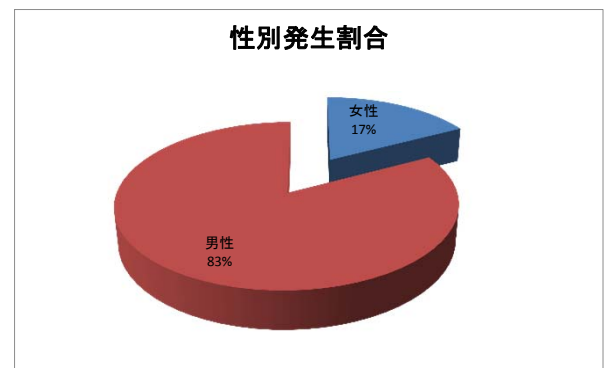
(5) 時間帯別 (時間帯不明の3件は除く)



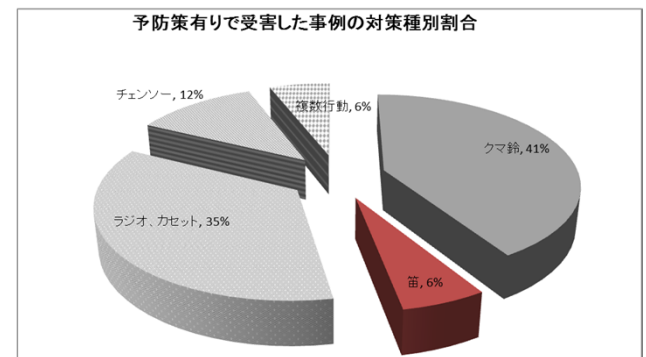
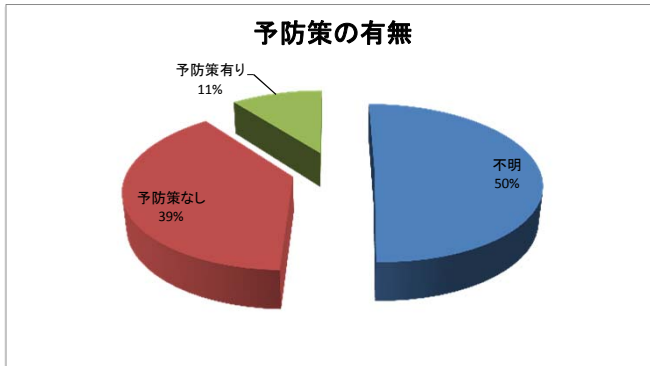
(6) 年代別



(7) 性別 (不明4件を除く)



(8) 予防対策有無別



※複数で入山しても受害時には単独で行動していたケースもあり。

## H23年度におけるクマ類による人身被害について [速報値]

(単位: 件、人)

都道府県	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度(3月末暫定値)	
	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数
北海道	4	(5)	3	(3)	3	(3)	2	(2)	3	(3)	2	(3)
青森	8	(8)	1	(1)	2	(2)	4	(4)	4	(4)	5	(5)
岩手	15	(16)	7	(7)	9	(10)	14	(15)	14	(14)	16	(18)
宮城	5	(5)	0	(0)	1	(1)	1	(1)	3	(3)	3	(3)
秋田	15	(16)	7	(8)	4	(4)	8	(9)	10	(10)	17	(20)
山形	5	(5)	3	(3)	1	(2)	2	(2)	10	(11)	4	(4)
福島	11	(11)	3	(4)	5	(5)	5	(5)	10	(10)	3	(4)
栃木	2	(2)	2	(2)	0	(0)	1	(1)	2	(2)	1	(1)
群馬	7	(7)	4	(5)	1	(1)	2	(2)	9	(9)	1	(1)
埼玉	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)
東京	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
神奈川	0	(0)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	0	(0)
新潟	11	(11)	1	(1)	3	(3)	1	(1)	10	(11)	2	(3)
富山	9	(9)	0	(0)	4	(5)	0	(0)	9	(10)	1	(1)
石川	4	(4)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	5	(5)	0	(0)
福井	10	(10)	0	(0)	0	(0)	2	(2)	7	(8)	0	(0)
山梨	4	(4)	2	(2)	2	(2)	1	(1)	3	(3)	4	(4)
長野	16	(18)	3	(3)	12	(12)	5	(6)	14	(14)	0	(7)
岐阜	6	(6)	6	(6)	1	(1)	1	(10)	5	(5)	0	(0)
静岡	0	(0)	0	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
愛知	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
三重	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
滋賀	3	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	5	(5)	0	(0)
京都	4	(4)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	6	(7)	0	(0)
大阪	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
兵庫	1	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	5	(5)	2	(2)
奈良	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
和歌山	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
鳥取	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(2)	0	(0)
島根	2	(2)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	3	(3)	2	(2)
岡山	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
広島	0	(0)	1	(1)	1	(1)	0	(0)	4	(4)	2	(2)
山口	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
徳島	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
計	144	(150)	47	(50)	52	(55)	52	(64)	145	(150)	66	(81)

## 【再掲】

種類	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度(3月末暫定値)	
	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数	件数	被害人数
ツキノワグマ	140	145	44	(47)	49	(52)	50	(62)	142	(147)	64	(78)
ヒグマ	4	(5)	3	(3)	3	(3)	2	(2)	3	(3)	2	(3)

※ 1. 数値は、都道府県から聞き取った速報値。

2. 茨城、千葉、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の各県については、近年のクマの目撃・捕獲実績がない。

単位：件

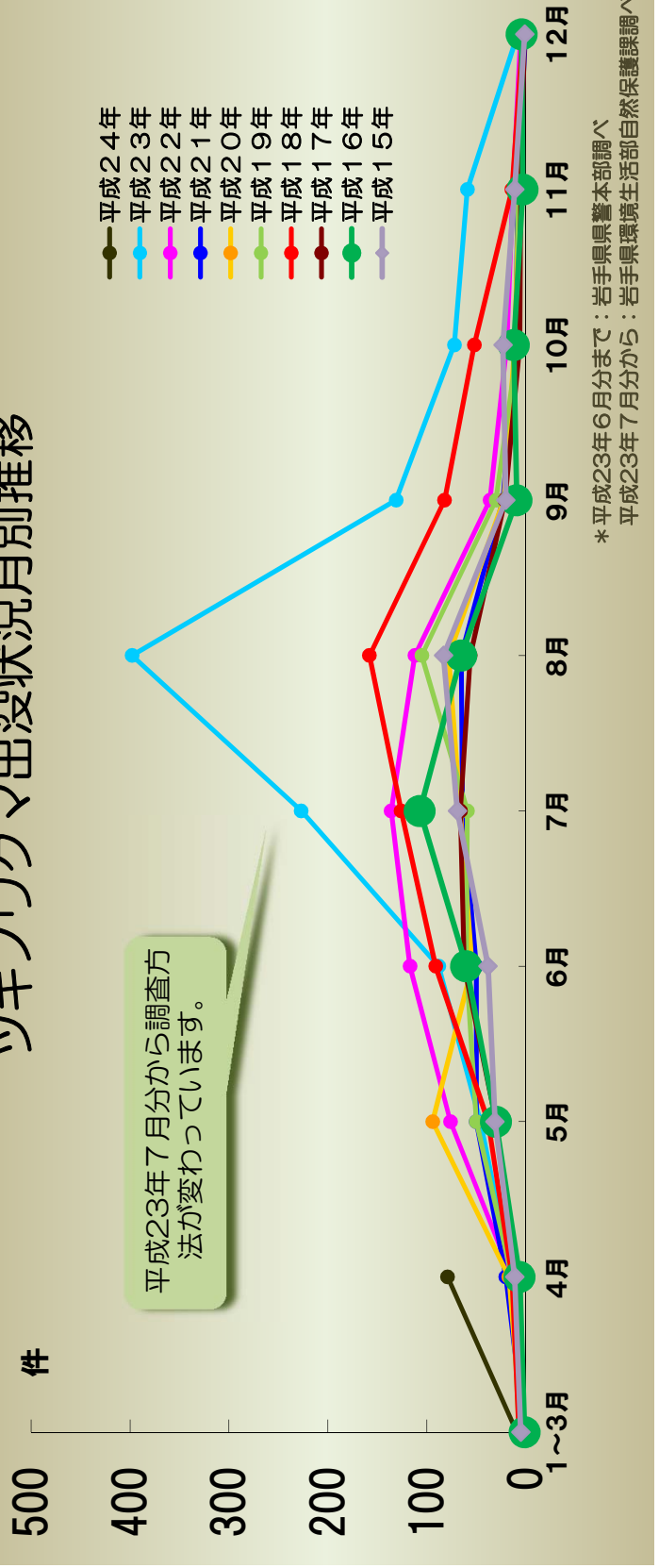
	1~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
平成24年	9	79									
平成23年	3	14	46	88	227	398	131	72	59	8	1,046
平成22年	4	14	76	117	136	112	36	19	13	5	532
平成21年	1	20	50	50	64	65	23	10	8	0	291
平成20年	4	17	94	54	66	78	22	11	7	2	355
平成19年	7	14	50	60	59	105	30	8	8	4	345
平成18年	7	14	38	91	126	158	82	52	14	3	585
平成17年	3	10	30	62	66	56	21	6	5	1	260
平成16年	1	6	30	60	107	65	9	12	3	4	297
平成15年	5	11	31	38	69	83	20	23	11	1	292
平均値	4	13	49	69	102	124	42	24	14	3	370

※平成23年7月分から調査方法が変更されています。

平成23年6月分まで：岩手県警察本部調べ  
(各派出所に寄せられた情報をもとに集計)

平成23年7月分以降：岩手県環境生活部自然保護課調べ  
(各市町村に寄せられた情報をもとに集計)

## ツキノワグマ出没状況月別推移



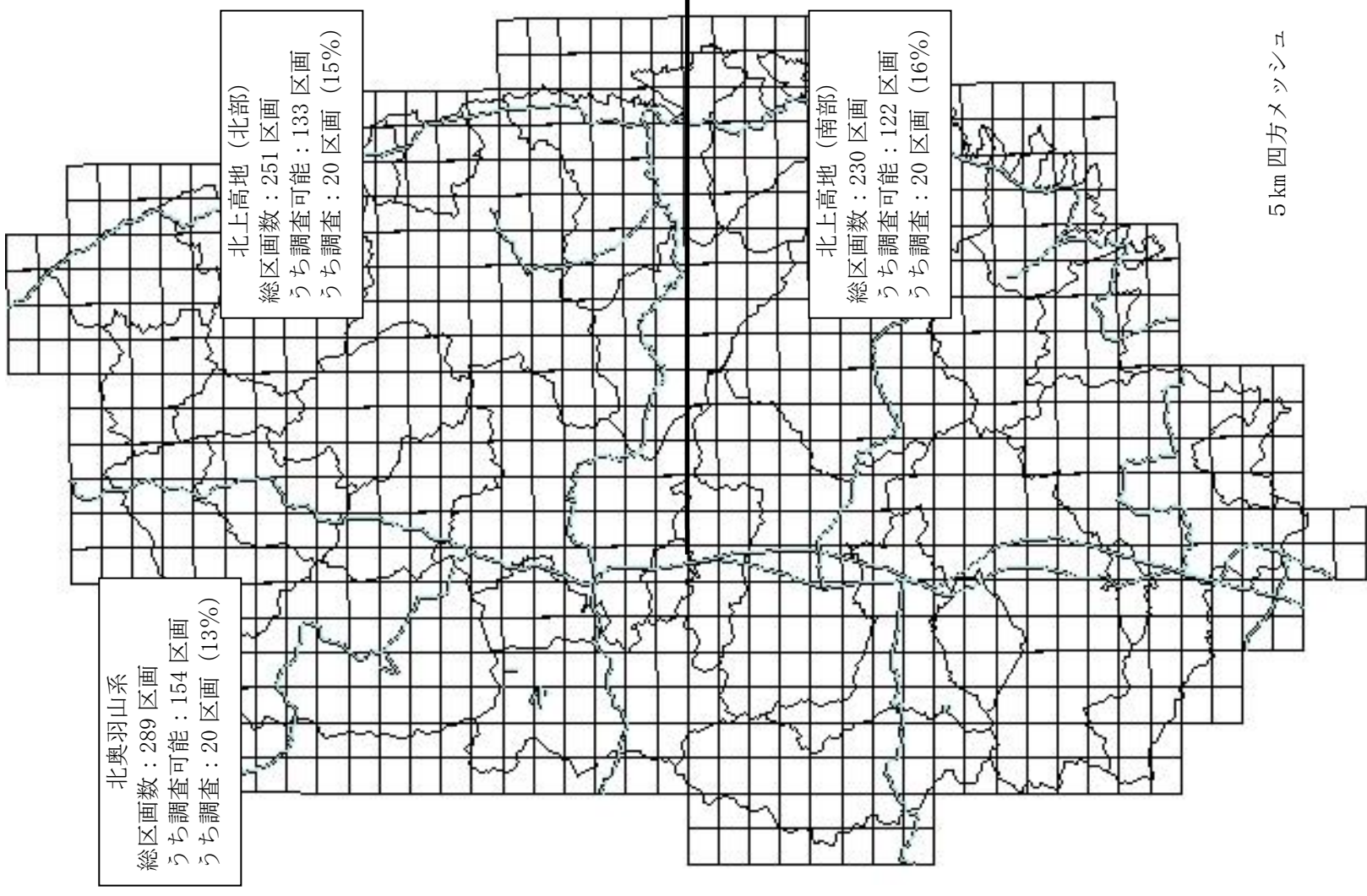
## 野生動物との共生推進事業（ツキノワグマ生息数調査事業）

## 1 事業目的

現状における下記問題点の解消を図るため行うもの。

- ツキノワグマによる人身被害や農作物被害があとを絶たず、被害が軽減しない一方で、推定生息数が過小評価となっていること。
- これを基に算定する捕獲上限数が少なく、北奥羽山系の狩猟自粛要請を行うなど生息数を抑制していること。
- 第3次ツキノワグマ保護管理計画（計画期間5年、平成25～28年度）を策定する要件として、より正確な生息数の推定が欠かせないこと。

## ヘア・トラップ調査区画図



## 2 生息調査の基本

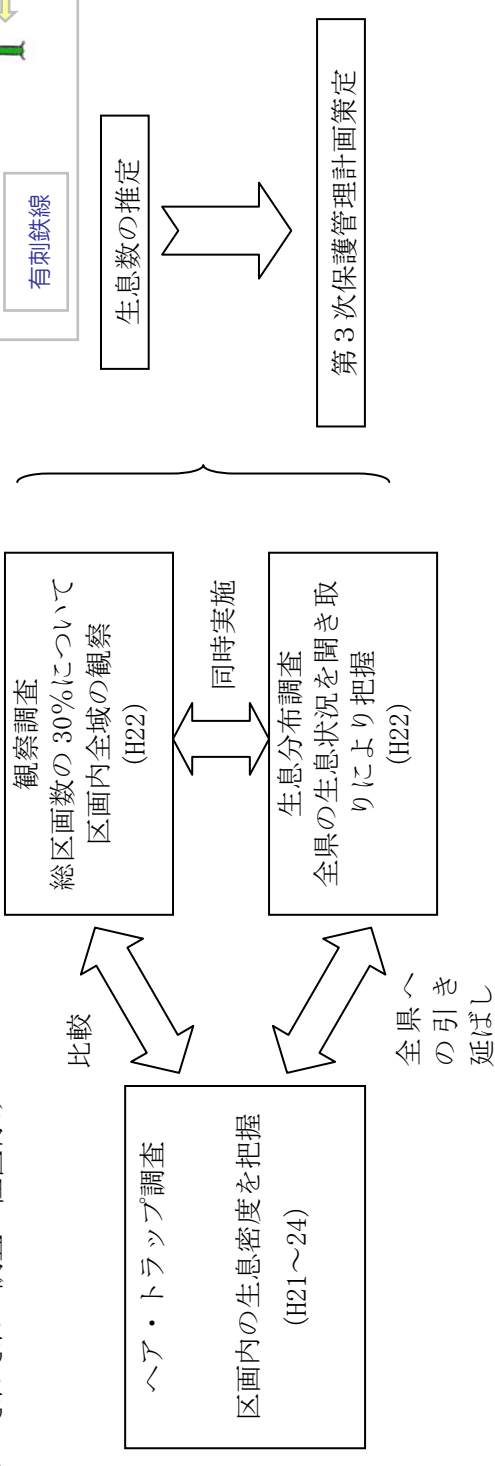
区分	ヘア・トラップ調査	観察調査	生息分布調査
説明	5 個/区画 (5 km 四方) のトラップを設置。設置 1 回、回収 3 回。2 人 1 組 (設置時のみ 3 人)	踏査による区画内全域の観察調査 (猟友会員)	生息状況の把握 (猟友会員からの聞き取り)

## 3ヘア・トラップ調査とは

有刺鉄線を利用したトラップ (約 5m 四方) でクマの毛を採取し、DNA 分析のうえ、トラップを利用した個体数の識別により、区画内における最低生息頭数を把握する。



## 4 それぞれの調査の位置付け



行程表 (事業計画)	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
1ヘア・トラップ調査 (北奥羽山系)	←				
2ヘア・トラップ調査 (北上山系)		←			
3観察調査・生息分布調査 (全県)			←		
4第3次ツキノワグマ保護管理計画				←	
		北部	南部 (下見)	南部	
			←	←	←
			←	←	←
				←	←
					←

計画作成 (準備)

計画作成

施行